

# いきいき通信

大船渡市男女共同参画情報紙

2014年3月

第26号



センター主催のセミナーの様子

～地域づくり・市民活動をお手伝い～  
**大船渡市市民活動支援センター開所**



助成金ほか各種情報を提供しています



大船渡市市民活動支援協議会運営会議



2月4日に行われた開所式の様子

## — もくじ —

### 防災や復興について考える

～男女共同参画の視点から～ .....P2～P3

- 子育てガイド ..... P 4～5
- 暴力は犯罪です DV等相談窓口 ..... P 6

### 男女共同参画社会とは・・・

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。

少子高齢化、国際化の進展など、社会経済情勢の急速な変化に対応し、調和のとれた活力のある地域社会を築いていくためには、男女共同参画社会を実現していくことが重要となっています。

編集・発行／大船渡市男女共同参画室 / 〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢15

TEL 0192-27-3111 内線214 FAX 0192-26-4477

# 防災や復興について考える 男女共同参画の視点から

2月11日と15日、防災や復興をテーマに、講演会やワークショップが開催されました。



宗片さんによる講演

2月11日、シーパル大船渡で、岩手県男女共同参画センターと大船渡市が共催して、「男女共同参画の視点から岩手の復興と未来を考える in 大船渡」が開催され、宮城県仙台市のNPO法人イコールネット仙台的の宗片恵美子代表理事

が講師を務めました。当日は、市内外から約30人が参加しました。

宗片さんは、東日本大震災の際に行った洗濯代行ボランティアを紹介しながら、「仙台市内の避難所を訪問した。避難所の運営リーダーに女性が少ないため、女性の声

がなかなか届かない。避難所で子どもやお年寄りに連れ添っている女性が多かったが、同様にそのような人たちの声も届かない状況だった」と語りました。

また、平成23年9～10月に、宮城県内の女性3,000人を対象として行った「震災と女性」の調査について報告があり、「震災後一人暮らしとなり、ストレスで辛い。自宅が被災し、夫の実家で同居することになり、気遣いが多い。乳児を連れて避

難したが、母乳が止まり、ミルクをあげようにもほ乳びんもミルクを溶かすお湯も無く困った。働き手が仕事を失い、生活が苦しい。仮設住宅が狭く、家族バラバラに暮らしている」など、女性たちが抱えた困難の様子が顕著にあらわれる結果でした。

これらをふまえ、同NPOは平成24年に、「障がいのある人、妊産婦、病人、高齢者、子どもなどのニーズをふまえたきめ細やかなサポート体制の整備。女性の地域防災リーダーや災害復興アドバイザーを育成し、地域に住む人々の実行性ある支援体制の構築。女性の視点に配慮した避難所運営マニュアルの作成」などを盛り込んで、「男女共同参画の視点からみる防災・災害復興対策に対する提言」をとりまとめました。

ワークショップでは、「地域で女性の防災リーダーが活躍するために」をテーマとして、話し合いました。その中で、「女性リーダーの必要性はわかるが、家事の負担が大きく個人のがんばりだけでは難しい。家族の理解や協力が欠かせない。リーダーを養成する研修が必要。一人ひとりの防災意識が高い今のうちに、人材を育成していくべき。女性に尻込みしないで行動しよう。男女ともに意識を男女共同参画に変えていくことが必要」などの意見ががらみ



ワークショップの様子

## 表紙の紹介

大船渡市  
市民活動支援  
センター

■大船渡市内のNPO法人、ボランティア活動団体、自治会、婦人会、子ども会、地域づくりに貢献する地元企業などさまざまな団体・組織の活動のお手伝いをします。

■「〇〇な活動をしたいけれど誰に相談したらよいかわからない」「〇〇な活動をしているけれど助成金の情報が欲しい」「一緒に活動できるような団体はないかな?」「よその団体について知りたい」などなど、どなたでも利用できます。

\*\*\*  
センターの利用は無料で、月曜から金曜(祝日除く)の午前10時から午後6時まで開所しています。

\*\*\*  
場所 サン・リア2階  
電話 47-15702

\*\*\*  
Mail [shimin@funatocity.jp](mailto:shimin@funatocity.jp)

\*\*\*  
ブログ <http://blog.canpan.info/oftshimin>

\*\*\*  
※大船渡市市民活動支援センターは、大船渡市市民活動支援協議会が運営しています。



大沢さんによる講演

2月15日には岩手県大船渡地区合庁で、岩手県が主催して、「防災・復興について考えよう」男女共同参画の視点から」が開催され、東京大学社会科学研究所教授で岩手県東日本大震災津波からの復興に係る専門委員も務める大沢真理さんが講演しました。大沢さんは、国内外の調査結果を示しながら、地域の社会的ネットワークの厚さが、災害からの回復力と明確に相關するとして、ボランティア組織（市民活動団体など）自発的に社会貢献に関わる組織の数、公民館の利用率、選挙

の投票率、政治的集会の頻度、地域の自治組織への参加率、冠婚葬祭への参加率などが指標で、これらが高いほど社会的信頼を増し、災害からの回復力も強いと説明しました。また、「被害は『平等』ではなく、年齢、性別、育児や介護の責任度合い、障がいの有無、社会的階層で偏る」として、「女性や若者など、多様な住民が参加する、災害にタフなまちづくりが回復力を強化して、やがては持続可能な復興となる」と語り、復興へのヒントを、「日本の減災社会への課題は、地方を活性化すること。具体的には、適切な人口密度を保つこと、適切な収入を作ること、人間情報系のネットワークを充実させること、地方と都市の交流の継続性を意識すること」と紹介しました。そして、「何よりも住民が主体という原点が重要。地域コミュニティは一枚岩ではなく、住民は年齢、性別、職業、出身地、障がいの有無などによりきわめて多様であり、そのような多様な住民の中で特に女性もつと活躍すれば、復興が加速し持続可能性も高まる」と結びました。

両講座に参加した大船渡市婦人防火クラブ協議会会長の

石橋祥子さんからは、「私たちは消防署や消防団の協力を得て活動しやすい環境にある。今後、地域の防災や減災に向けてがんばって活動していきたいと思う。また、防災や復興の分野にかかわらずさまざまなところで、私たち女性も、もっと自分の意見を出していかななくてはならないと思った」と感想をいただきました。



講演後は、復興庁男女共同参画班上席政策調査官薄井篤子さんを講師として、ワークショップが行われました。

## 「防災の分野に女性の視点を」

当市の平成24年度男女共同参画審議会においても、防災に女性の視点を取り入れるべきとして、委員から次のような意見がありました。「自主防災組織への女性の視点の取り入れについて、自分の地区では『防災バッグ』を地区内に全戸配布して、震災のときに大いに役に立ったが、ある女性は、さらに、『防災バッグ』に下着などを入れておいてとても役に立った」とい

う。その女性は自身で考えて用意していたが、自主防災組織の役員の中には女性の役員がいなかったため、地区全体へそのような配慮ができなかった。今後は『防災バッグ』の配布にとどまらず、役員に女性も入ってもらって、その活用方法など、女性の意見を取り入れていくべきだ



## ◆ 平成26年度男女共同参画サポーター養成講座開催のお知らせ ◆

岩手県男女共同参画センターでは、平成26年度も男女共同参画サポーター養成講座を開催します。25年度と同様に5月中旬から、ワーク・ライフ・バランス講座ほか約15講座を予定しています。詳細は決まり次第、市広報でお知らせします。

- 地域開催：7月～8月に、久慈市・岩泉町・花巻市での開催を予定しています。
- 宿泊研修：岩手県青少年会館（盛岡市）での一泊研修を予定しています。
- そのほかの講座は県男女共同参画センター（盛岡市）が会場です。
- 大船渡市は、受講を支援するため、希望する市民2人に交通費を助成します。

# 子育てガイド

子育てを応援するさまざまな取組みを紹介します。

## つどいの広場Y・S (わいわいステーション)

乳幼児と保護者が気軽につどい、子どもを遊ばせたり他の親子と交流したりできます。また、子育てに関する相談や情報提供、講習会等を行っています。

◇開設場所  
Y・Sセンター  
(立根町字下欠 125-12)

◇開設日  
火曜日・土曜日(祝日除く)

◇開設時間  
午前10時～午後4時

◇設備・備品  
遊具、絵本、授乳室、ベビーベッド、給湯室

◇利用料 無料

◇問合せ先

27-0001

080-11660-2990



## ファミリー・サポート・センター

「子育てを応援してほしい人」「子育てを応援したい人」を結び、会員制の子育て支援事業です。利用には、事前の会員登録や打合せが必要です。

◇対象児童

0歳～小学校6年生

◇利用料

平日 午前7時～午後7時

1時間500円

平日 午後7時～9時及び、

土・日・祝日

1時間600円  
※2人目から半額

◇受付時間  
火曜日・土曜日  
午前8時30分～午後5時

◇申込み・問合せ先  
大船渡市ファミリーサポートセンター(大船渡市Y・Sセンター内)

27-0001

080-11660-2990

◇アドレス

<http://www.ofunato-sha.kyo.com/>



つどいの広場Y・S  
(わいわいステーション)

## 放課後児童クラブ (学童保育)

仕事の都合などで放課後帰宅しても保護者がいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブを設置しています。

名 称	月額負担金	電話番号
放課後児童クラブさくらっこ(盛小学校敷地内)	8,000円～6,000円	26-1681
うみねこキッズ(大船渡小学校敷地内)	8,000円～6,000円	47-5711
放課後児童クラブゆうゆう(大船渡北小学校内)	7,000円～6,000円	27-7723
末崎学童保育会希望の丘(末崎小学校内)	8,000円～6,000円	29-2701
にこにこ浜っ子クラブ(赤崎町字諏訪前 41-14 仮設専用施設)	5,000円	27-4147
キッズクラブいかわ(猪川小学校敷地内)	7,000円～5,000円	26-4545
たっせ学童クラブ(立根小学校敷地内)	7,000円～5,000円	27-7528

# 子育てサークル

大船渡市内では次の子育てサークルが活動しています。  
お気軽にお問い合わせください。

サークルの名前	活動内容・費用	活動時間	活動場所・連絡先
のびのび子育てサポーター 「スマイル」	親子の遊びの場の提供、子育て支援・相談。「こどもまつり」、「クリスマス会」などのイベント。参加費 100 円。また、各種イベントなどの際の託児依頼にも応じます。	月 1 回 9:30～11:30	カメラアホール 村上 26-2908
子育てサークル きっぴんきっず	フリーマーケット、クッキング、いちご狩りなどバス遠足。参加費無料。	毎週月曜日 10:00～12:00	吉浜地区拠点センター 白木澤 45-2520
育児サポート 「ひよ子」	依頼により、会員宅または依頼者宅で託児を行います。費用は午前 8 時から午後 5 時までが 1 時間 800 円＋交通費、それ以外が 1 時間 900 円＋交通費。	随 時	細川 090-2956-0211
なかまほいく 「みんなのいえ」	親子一緒にの時間と子ども同士の時間、お母さん自身の時間を楽しめる、子育て仲間での支えあい保育活動。参加費 300 円。	毎月第 4 水曜日 10:00～12:00	猪川町字下権現堂 9-5 平田 27-6638 080-1669-1113
ママサロン 「こそだてシッパ」	ママサロン。妊婦さんや赤ちゃんから未就学のお子さんとその家族が対象。助産師等が育児についての相談にも応じます。参加費 200 円。「シッパ号」による赤ちゃん訪問も行っています。	毎月第 1 火曜日 10:00～15:00	カメラアホール 伊藤 27-9839 (赤ちゃん訪問依頼： 渡邊 080-4729-3911)

## 子育ての相談

子育てについて、不安や悩みごとがありましたら、ひとりで悩まず相談してください。

◆市役所地域福祉課 TEL27-3111 内線 183

◇保健介護センター TEL27-1581

(盛町字下館下 14-1・警察署となり)

※妊娠・出産・子どもの健康に関することなど。

◇児童家庭支援センター大洋 TEL21-3130

(立根町字下欠 125-15 大洋学園内)

※子ども自身の悩み、家庭の心配ごとなど。

## 休日当番医

休日当番医は、市広報「お知らせ版」・市ホームページ・防災行政無線などでお知らせしています。

## 教育相談

専門の相談員を配置し、小学生・中学生についての教育相談を行っています。

◆教育相談室 TEL26-5011

(盛町字木町1-1・消防署2階)

◆教育研究所 TEL27-3111 内線 263・264

(市役所学校教育課内)

## こども救急電話相談

夜間の子どもの病気などの対処方法などを、看護師がアドバイスします。岩手県医師会が運営しています。

◆TEL019-605-9000 または #8000

(受付：午後 7 時～11 時)

# DV(ドメスティック・バイオレンス)って何?

配偶者や恋人等の親密な関係にある、またはそのような関係にあった者から振るわれる暴力のことをドメスティック・バイオレンス(DV)といます。暴力には、身体的・性的暴力だけでなく、精神的・性的暴力なども含まれます。

こうしたDVを防止し被害者を保護するために「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」が制定されています。

◇DVの形態

- ・ 身体的暴力
  - 殴る、蹴る、叩く、物を投げつける、突き飛ばすなど
- ・ 精神的暴力
  - 脅す、罵る、何を言っても無視する、人格を否定するような暴言を吐く、嫌がらせをするなど
- ・ 性的暴力
  - いやがっているのに性的行為を強要する、見たくないポルノビデオなどを見せる、避妊に協力しない、中絶を強要するなど

・ 経済的暴力
 

- 生活費を渡さない、仕事をやめさせて経済的自由を奪う、酒やギャンブルで生活費を使い込むなど

・ 社会的暴力
 

- メールや電話をチエックして交友関係を監視したり交際を制限したり、常に行動を監視するなど

\* \* \* \* \*

多くの場合、何種類かの暴力が起こっています。これによつて被害者は、身体的にも精神的にも深く傷つきます。「男女間における暴力に関する調査報告書」(内閣府男女共同参画局 平成24年4月)によると、「女性の約3人に1人は配偶者から被害を受けたことがあり、約10人に1人は何度も受けている」という結果となっています。

## デートDVって何?

10代、20代の若い恋人同士の間で起こる暴力のことを

「デートDV」と言います。DV(ドメスティック・バイオレンス)は、一般的には夫婦や親密な関係の間で振るわれる暴力のことですが、暴力は大人だけに限ったことではありません。交際の若いカップルの間でも起るのです。国の調査報告書によると、約10人に1人が「10代、20代のときに、交際相手から暴力の被害を受けたことがある」と答えています。

あなたは、実際にいる相手に対して、「○○君が好き、だけど怖い」、「好きだからがまんしなくちゃ」…などと感じていませんか?

もしそうだとしたら、それは「デートDV」かもしれません。



## 暴力は犯罪です

# DV等相談窓口



暴力根絶のシンボルマーク

- ◆市役所本庁1階 地域福祉課  
Tel 27-3111 内線 183 (平日 9:15~16:00)
- ◆岩手県大船渡保健福祉環境センター  
Tel 27-9913 内線 214 (平日 9:00~16:00)
- ◆岩手県福祉総合相談センター  
平日 Tel 019-629-9610  
夜間・祝日 Tel 019-652-4152

- ◆岩手県男女共同参画センター  
Tel 019-606-1762  
(火・金 9:00~20:00 それ以外 9:00~16:00)  
※女性のための法律相談・毎月第3木曜日・要予約  
※男性相談・毎月第2土曜日・電話相談できますが面接を希望する人は予約してください。
- ◆内閣府 DV相談ナビ  
Tel 0570-0-55210  
(全国共通・24時間利用できます)
- ◆身の危険を感じたら迷わず警察へ
- ◆大船渡警察署生活安全課  
Tel 26-0110 (無休・24時間対応)
- ◆岩手県警察本部ストーカー・配偶者暴力対策係  
Tel 019-653-0110 (無休・24時間対応)

～相談は無料・秘密は守ります。ひとりで悩まず相談してください～